

青少年問題協議会要点記録

日時 平成28年6月23日(木)

午前10時

場所 市役所3階全員協議会室

議 題

- 1 平成27年度和光市青少年健全育成関係機関・団体の事業報告及び平成28年度事業計画について
関係各課より説明(産業支援課、こども福祉課、生涯学習課、スポーツ青少年課)

- 2 平成28年度青少年健全育成標語募集要領(案)について
鈴木副会長説明
平成28年度募集テーマ「 支えあい ～今、あなたにできること～」
承認

- 3 平成28年度青少年健全育成作文募集要領(案)について
大久保作文審査委員長説明
平成28年度募集テーマ「 夢・未来 ～今、私が考えること～」
承認

- 4 会議テーマ
「子どもに迫るネット危機の実態と保護者への啓発について」
e-ネットキャラバン講座「インターネットの安心安全な使い方」
【講師】 NPO法人イー・エルダー 寺島 春夫 氏
 - (1)e-ネットキャラバンの概要について
 - (2)子どものインターネット利用に関する問題と原因について
 - (3)問題が発生したときの対処法について
 - (4)ネットを安心・安全に活用するための予防策について

会長（市長）

それでは議題4「子どもに迫るネット危機の実態と保護者への啓発について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

今回のテーマにつきましては、以前にも取り上げたことはございますが、近年スマートフォンの急速な普及など数年でかなり状況が変わってきていること、また全国的に子どもたちのインターネットトラブルは依然減っておらず継続的に対策を行っていく必要がございます。子どもたちへの啓発はもちろんのこと、家庭でのネット等の利用が増加しておりますので、それを与える側である保護者への啓発が重要となっております。

そこで、「子どもに迫るネット危機の実態と保護者への啓発について」というテーマで、講演会及びディスカッションを行っていただくことにいたしました。

今年度の予定としまして、本日の会議後に、児童・生徒及び保護者に実態調査のアンケートを実施し、併せて、市内の中学生に携帯電話、特にスマートフォンの利用について、自分達でルールを作るとしたらという観点から議論していただき、その結果を受け、青少年問題協議会としてのルールないし約束事を外部へ発信出来ればと考えております。

本日、講演をしていただく講師のご紹介をいたします。イー・エルダーの寺島春夫様です。寺島様は、市内の小中学校においても講師をお願いしており、昨年度は小学校4校で、今年度も7月に白子小学校、本町小学校でご講演をいただく予定で、本市としましては従来からインターネット関連の講師をしていただいております。

それでは「インターネットの安心安全な使い方～子どもたちがネットの加害者・被害者にならないために～」と題しましてご講演をお願いしたいと思います。

なお、本日配布いたしました「e-ネット安心講座受講者アンケート」はご協力をいただきまして、会議終了後に回収させていただきたいと思っております。

それでは、寺島様よろしくお願いたします。

～ e-ネットキャラバン講演会 ～

会長（市長）

では引き続きこちらのテーマでディスカッションを行いたいと思っております。まず最初に、下新倉小学校の校長先生、橋爪委員から、子どもたちのネット利用・携帯電話等の利用の実態について、学校での取組などについて、お話いただければと思っております。

橋爪委員

下新倉小は4月に開校して3ヵ月弱となりますが、5年生が63名、6年生が43名の合計106名の子どもたちに利用状況を調査しました。ケータイ・スマホの所持率ですが、「全くもっていない」が34%で、1/3は持っていません。ただ、「両方持っている」が9%、「ケータイのみ持っている」38%、「スマホのみ持っている」が20%で、ス

マホを持っているお子さんが3割に近いという実情がありました。

フィルタリングの状況ですが、「きちんとしている」と答えたのが43%で、半分に届きません。明確に「していない」と答えたのは14%いました。「分からない」と答えた子どもたちも40%おり、これが実情となっています。保護者の方も、どの程度認識があるかというのも課題になってくるかなと思います。

SNSの利用状況ですが、「すでに使っている」が37%、「過去に使ったことがある」が9%、「全く使っていない」が54%、ほぼ半数の子どもたちは小学校高学年でSNSの世界に入っています。

困ったことがないか聞いたところ、6%の子があると回答。どんなことが困ったか記述式で書かせたところ、「知らない人から非通知で電話がかかってくる」、「不審なメールが毎日届く」、「英文や長文のメールが送られてくる」、「知っている友達から遊べないよと言われて嫌な思いをしている」、「知らない人から間違い電話がかかってくる」などでした。

そんな実情を把握しまして、5、6年の担任と共に、夏休みの前には保護者会等で実情をお話して家庭等の協力を得ないと、トラブルに巻き込まれることが当然考えられるし、また2学期位には子どもの教室と同時に保護者の啓発のための講座を開催する必要があるということで、今後そのあたりの取り組みについて具体的に考えていきたいと思っております。以上です。

会長（市長）

ありがとうございます。

つづきまして、保護者の立場ということで、子どもたちの携帯電話等の利用についての情報や感じることなどについてご意見を伺いたいと思います。まず育てる会連合会の加藤委員のほうからお願いいたします。

加藤委員

講演会で寺島先生から色々お話いただきましたが、私の子どももケータイを持っていますし、周りでもネットやSNSでかなり問題が起こっていると聞いております。ケータイの話になると、子どもたちに問題があるかのようにクローズアップされますが、大人たちがここ十数年、これだけ発達してきたネット等に対応していない、どうしたらよいか分からないまま子どもたちに媒体を与えてしまっている。そこでいざ問題が起きたときにどうしたらよいか子どもたちも分からないし、大人たちも分からないとなっているのが問題となっていて、講習会も大人たち対象のものを増やしていかないとこれから対応がかなり難しくなってくると思います。フィルタリング自体も分からない、どこに問い合わせてもよいかも分からないというのも問題で、県のほうのPTAでも問題になっているところがございます。われわれPTAや保護者、育てる会連合会でも、組織のほうで積極的に講習会などを行って、大人のほうに訴えかけていかなければならないと思っております。以上です。

会長（市長）

ありがとうございます。

次に、青少年育成団体として活動されている青少年育成推進委員会の畠山委員からお願いいたします。

島山委員

青少年育成推進員のほうでは、毎年、講師の先生をお迎えして、ネットに関する講演会を行っております。学校ですと会場が体育館など広い場所ですが、推進員会では会議室で行いますので、身近でお話を聞いたり質問がしやすい形で毎年やらせていただいています。

スマホの操作で言うと、親のほうがアプリの登録ボタンひとつ、子どもと違って抵抗があってボタンが押せない。子どものほうが躊躇なく色々なボタンを押すことによって習得が早いですよね。大人はその点これをやったら何か起こるのではないかという考えがあるので、そういうことをしない分、覚えられない方が多いと思います。

ネット上では、集合写真ひとつにしても、もしかして誰かが誰かと繋がっていて、知らない人にどんどん広まってしまう恐れがあって、とても怖い状況です。大人ももっと自覚が必要で、その操作をすることで次に何が起こるのか、結果を大人も理解していないと、子どもが「どうしてダメなの？」と聞いてきたときに答えられない。機械の使い方から講習会しても良いのではないかと思います。大人も子どもと一緒に操作の仕方を覚えるとか、ケータイショップなどで親が率先して情報を得ることも大事なのかなと思います。

最後に、講演会でも話が出ましたが、子どもたちをよく見て、声をかけて、よく聴くというのは子育ての基本だと思いますが、体で触ってよく見てあげる、そうすることで親子の会話も自然と増えてくると思いますし、ケータイに関することに限らずですが、とても重要なことだと思います。以上です。

会長（市長）

ありがとうございます。

ここまでは事前にお話ししてお話いただいたのですが、この話題提起をもとに、皆様方からご意見をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

村田委員

和光高校校長の村田と申します。実は全国高等学校校長協会がございまして、今年度生徒指導部会の長をしております。夏に毎年行うのですが、全国43都道府県の生徒指導担当が各県5校ピックアップして調査を行います。今年のテーマがまさに「スマホ等の使用に関わる生徒指導の状況について」です。昨年10月に全国の部会の中で、6つのグループに分かれて自由に現状を話したのですが、6つ全てが一番大きな課題としてスマホ等の使用でした。高校生の段階でかなり大きな問題が出ている、おそらく10年位前から話題になっている中で、ほとんど解決の方向性が見出せていない、機能的には進歩していますし、使用の低年齢化が進んでいることにも注目していました。高校でもス

マホ等の話、講演等を当然するわけですが、ある意味手遅れである。それは、子どもたちのほうが親あるいは教師をはるかに凌駕する知識、使用頻度である。したがってケータイ等については全く及ばない、生徒たちのほうが遥に大きな知識を持っている、こういうことが大きな課題になっていると思います。

全国規模で話をしたときに、ひとつの方向性がありまして、高校段階の話になりますが、学校ごとにルールを作る、それをうえからではなく生徒たちが自主的に作ることで、より守りやすいというのが一点。また広島、和歌山、三重だったと思いますが、県の教育委員会が共通してルールを定めています。こういうことはかなり一斉にやっけていかないと、お互いの会話のやり取りが結局負担になるということになります。できれば和光市の教育委員会を中心に、ある程度の目安になるような決め事、小学校は難しいかもしれませんが、子どもたちが自らこういうふうに使おうという発案が求められるのではないかと考えております。

今年度は高等学校校長協会でも全国から様々なご意見をもらう形で進めていきますので、そちらの状況もまたご報告できる機会がございましたらご報告させていただきたいと思っております。以上です。

会長（市長）

ありがとうございます。高校の現状、ルールのお話もいただきました。

他の方でご意見ある方ございませんでしょうか。

鈴木委員

子どもたちとインターネットの話はたちごとで、かならず悪いやつらがいて、また技術力が発達してそれを防いで、またそれを超える者が出てきてという風に、20年前からこのような事が起こっています。それでどこで子どもたちを守れるかという、それは意識なんですよ。コミュニケーション能力もそうですが、子どもたちは、分からないことは親に聞くよりパソコンで調べたほうが早いから「このフィルタリングははずして」と言ってくる。親としては危ないと思うからはずしたくはないが、子どものほうはもっと情報を見たいからどうしてもはずしてほしいという。そういうときに大事になってくるのが保護者と子どものコミュニケーションで、どこがいけないのか、危ないのかというのを大人が理解して使わせなくてはいけなくて、使う中で、こういうところに気をつけて使いなさいと言うことが必要なのではないかと考えています。

教育は学校・家庭・地域での連携が大事だと思います。自分としては、専門知識を持った先生が学校で教えてくれる、道徳などカリキュラムでネットについて考える授業を盛り込むなどインターネット教育をしていってもらえればと考えております。以上です。

会長（市長）

ありがとうございます。

それではこのあたりの議論を踏まえて大久保教育長にまとめていただきたいと思えます。

大久保委員

先ほど寺島さんから6つの危険性についてお話いただきました。

これまで学校現場では、ネットを使うことにより起こる問題について指導してきた経緯がありますが、今問題になってきているのはネット依存の問題、6つの危険性の中でひとつだけ違うものであると思います。使いすぎてしまって依存になってしまうという課題、これは制限すれば依存はなくなります。しかし自制がきかないということが今の子どもたちの課題です。睡眠不足の問題、それによって学校に通えないというのが現実的に起こっています。

色々な形で学校の現場で、年間たくさんのリーフレットが配布されますが、あまり家庭で生かされていない、しかし問題を全て学校教育で補えるかという難しい課題です。

そうなってくると、どうすれば防げるのか。私はまさにそれがルールづくりだと考えております。親が子どもに便利な機材を与えるときのルールづくりがしっかりしていれば、かなり課題解決できると考えております。

青少年問題協議会でも以前に家庭向けにリーフレットを出しました。それはひとつの啓発ですが、問題がもっと深刻化している中で、和光市でのルール作りをどうしていくかが非常に考えさせられる課題だなと思っています。ネット依存による子どもたちの発達の問題というのを考えたときに、ここで声を上げていかないと非常に危ないかなと感じております。

そのためには、上意下達で作っても子どもたちは守れない、方向性としては中学校区（3校）でそれぞれ話し合っ、意見を持ち寄って、3校の総意で作れたらと思います。

ルールを作ることによって、かなり家庭でも自制する力が働くのではないかと思います。

先ほど下新倉小の実態がありましたけれど、まずは実態を把握して、どこに課題があるか見抜いて、そのための具体的な方策がどうあれば良いかというのを作っていただけると私は思っております。

この後アンケートについても提案があると思いますのでよろしく申し上げます。

会長（市長）

ありがとうございました。ルールづくりの話もたしかに子どもたちも自分たちで作ることと守ることができるのかなと思います。

それでは先ほど事務局のほうからも実態調査のアンケートについて提案がありましたが、詳しい説明を事務局からお願いします。

事務局

ただいま配布したものが、アンケートの素案となっております。児童生徒対象のものと保護者対象のものが各1部ずつあります。対象としましては、小学校5、6年生各学年1クラスずつ、中学校1～3年生各学年1クラスずつ及びその保護者としております。

先ほどご説明しましたとおり、アンケート実施後に、中学生に携帯電話、特にスマートフォンの利用について話し合っただき、利用のルールを自分たちで考える機会としたいと考えております。

あわせて「私たちのケータイ・スマホ利用ルール」の用紙をお配りしておりますが、それを活用して中学生の皆さんの議論の題材にさせていただきたいと考えております。

アンケートの集計及び中学生たちが作ったルールにつきましては、次回の青少年問題協議会で提示していく予定をしております。事務局からの説明は以上です。

会長（市長）

ただいま事務局から説明のありましたアンケートについて、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか？

鳥飼委員

質問というか、案の中に入れてほしい項目というのがあるのですが、ケータイの依存という意味で、お子さんが家族と一日にどれ位会話をしているのかというのは項目として入れるのはどうかと。親との会話があれば依存というのとはなくなるのではというのがあるので、家族との会話の時間が長いのか短いのかという項目を案の中に入れることを検討させていただきたいと思います。

会長（市長）

それは少し難しいのかなと思います。対象が思春期のお子さんで、基本的に親との会話が少ない時期なので、その辺をスマホ等の利用と結びつけるのは難しいのかなと思います。子どもの個性もあり、親子の関係性でも変わってくると思うので、スマホと直接結びつけるのはやはり難しいのではと。アンケートもなるべく答えやすいものにして実効性を高めたいと考えています。

村田委員

鳥飼委員のご意見は、非常に適切なお指摘だと思います。ただ、どのような形でアンケ

ートの答えを得るかというのが難しいと思いますので、今回の調査を行って実態を把握したうえで、まさにコミュニケーション能力に関わってくることで、ケータイ依存によって会話をする力が減っているという問題につながっていると思いますので、次の課題として親子のあり方を考えることも必要になってくるのかなと思います。今回のアンケートでは、その項目を入れるのはかなり聞き方が難しいと思いますので、市長がおっしゃるような形でまずは進めていくのが良いと思います。できるだけ質問を少なくし、なおかつ答えやすく集約もしやすくしなければと考えております。

その他の部分で1点だけこうしたほうが良いかなというところがありまして、問3「どのような目的で使っていますか」の項目で、3つ記入する欄がありますが、先ほど寺島先生の講演の中で、調べる・知る・見る・聞く・遊ぶ・売買する・コミュニケーションという非常に端的な表現があったので、この表現を活用して、いくつか選択肢を作ったうえで、その他の記入欄を入れるほうが、集約の観点からも良いのかなと思います。

会長（市長）

ありがとうございます。ただいまのご意見も踏まえまして検討いたします。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、この案を踏まえて進めていきたいと思っております。

引き続きまして、議題5その他ということで、事務局から何かあればお願いします。

事務局

アンケートにつきましては、ただいま委員の皆様からご意見をいただきましたので、修正が必要な部分、特に問3の表現につきましては事務局のほうでも検討させていただき、ご報告させていただきます。

今後の会議日程についてでございますが、例年、第2回青少年問題協議会は、11月中に開催をしております。今年度はアンケート調査を実施し、さらに中学生に携帯等利用のルールを話し合ってもらい、その結果を次回会議にはかりたいと考えております。そのため、時期を変更して開催する可能性がございますので、事前にご承知おきいただければと存じます。事務局からは以上です。

会長（市長）

それでは、以上で本日予定されている議事がすべて終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

大久保委員

ひとつよろしいでしょうか。ただいまご意見いただいたものを事務局でアンケートに反

映して、それを皆様にお配りする形でご理解いただければありがたいと思います。再度集まって検討していただく時間もないと思いますので。

事務局

ただいま大久保教育長にご意見いただきましたとおり、アンケート修正の際には事前に委員の皆様配布させていただいたうえで学校にアンケートを行いたいと思います。その点ご了承いただければと思います。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございました。本日のテーマ「子どもに迫るネット危機の実態と保護者への啓発について」、委員の方々から様々なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

なお、本日「e-ネット安心講座受講者アンケート」は、お帰りの際に事務局のほうで回収させていただきますので、ご記入のうえお持ちくださいますようお願いいたします。お手数をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

【出席者】

市長、副市長、待鳥、鳥飼、星野、森田、大久保、石井、橋爪、戸部、宇治野、近藤、村田、大政、原田、鈴木、加藤、村山、富澤、堀内、畠山
遠藤産業支援課長補佐、前島こども福祉課長補佐、亀井生涯学習課長
事務局 スポーツ青少年課（亀井課長、鈴木課長補佐、大槻、伊藤）